

新たな時代のニーズに的確に対応した 権利制限規定等の整備に関する意見



平成28年6月27日

一般社団法人 日本映画製作者連盟
一般社団法人 日本映像ソフト協会
一般社団法人 日本動画協会

新たな時代のニーズに的確に対応した権利制限規定等の整備に関する意見

新たなニーズに的確に対応した
権利制限規定

多様な「情報」を「活用」することによる
イノベーションを通じた新産業の創出

「イノベーションの創出」とは？

1. WTで挙げられたサービスについて

(1) 所在検索サービス、(2) 分析サービス、(3) CPSサービス

→映画・アニメを対象としたこれらのサービスは行われていないため、
ライセンス市場は形成されていない。

→仮にサービスを実施する場合でも、許諾契約で充分対応は可能である。

1-2. 部分使用について

→映画・アニメの部分使用については権利者ごとに使用料を設定し、
許諾契約によって対応している。

→映画・アニメの製作者の管理が及ばない部分使用は、基本的に認め
られない。

2. 権利制限規定の柔軟性を高めることが日本に及ぼす 効果と影響について

インターネット環境の拡充、拡大により侵害行為は増加傾向にある

加えて「居直り侵害」「思い込み侵害」が蔓延すると…

コンテンツ製作者の再生産を阻害する経済的負担が増大する

侵害対策費用をコンテンツの価格に転嫁

コンテンツ産業の弱体化

消費者への影響 ⇒

経済的な負担

コンテンツを享受できない

文化の衰退

国益を害する